

(2) 漁業権に関する事項 (区画漁業権)

その1 公示番号 有区第1号

ア 漁場の位置 柳川市昭南町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度08分20.8秒 東経130度21分37.8秒の点

(ロ) 北緯33度08分14.7秒 東経130度21分38.9秒の点

(ハ) 北緯33度08分15.0秒 東経130度21分45.1秒の点

(ニ) 北緯33度08分21.1秒 東経130度21分43.9秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	かきひび建養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 柳川市(三橋町及び大和町を除く)

カ 条件 なし

その2 公示番号 有区第2号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)、(ト)、(チ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度07分37.5秒 東経130度21分57.0秒の点

(ロ) 北緯33度07分15.9秒 東経130度21分54.0秒の点

(ハ) 北緯33度07分07.9秒 東経130度21分51.2秒の点

(ニ) 北緯33度07分04.3秒 東経130度21分45.1秒の点

(ホ) 北緯33度07分04.5秒 東経130度21分35.2秒の点

(へ) 北緯33度07分25.7秒 東経130度21分34.0秒の点

(ト) 北緯33度07分59.4秒 東経130度21分34.1秒の点

(チ) 北緯33度07分59.4秒 東経130度21分36.1秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その3 公示番号 有区第3号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度07分16.8秒 東経130度22分13.0秒の点

(ロ) 北緯33度05分46.8秒 東経130度21分49.6秒の点

(ハ) 北緯33度05分51.8秒 東経130度21分40.8秒の点

(ニ) 北緯33度07分31.7秒 東経130度21分59.6秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その4 公示番号 有区第4号

- ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域
 - (イ) 北緯33度06分32.1秒 東経130度22分53.5秒の点
 - (ロ) 北緯33度05分48.3秒 東経130度21分51.2秒の点
 - (ハ) 北緯33度07分15.6秒 東経130度22分13.4秒の点
 - (ニ) 北緯33度06分59.7秒 東経130度22分27.9秒の点
 - (ホ) 北緯33度06分53.4秒 東経130度22分24.3秒の点
 - (ヘ) 北緯33度06分46.2秒 東経130度22分35.7秒の点
- ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その5 公示番号 有区第5号

- ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域
 - (イ) 北緯33度06分14.3秒 東経130度23分02.0秒の点
 - (ロ) 北緯33度05分59.8秒 東経130度22分42.8秒の点
 - (ハ) 北緯33度06分13.7秒 東経130度22分28.3秒の点
 - (ニ) 北緯33度06分27.7秒 東経130度22分48.5秒の点
- ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その6 公示番号 有区第6号

- ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)、(ワ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域(ただし、(ロ)、(ハ)、(ル)、(ヲ)及び(ロ)の各点並びに(ニ)、(ホ)、(リ)、(ヌ)及び(ニ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)
 - (イ) 北緯33度05分59.0秒 東経130度22分41.9秒の点
 - (ロ) 北緯33度05分46.0秒 東経130度22分24.0秒の点
 - (ハ) 北緯33度05分45.2秒 東経130度22分23.0秒の点
 - (ニ) 北緯33度05分32.2秒 東経130度22分05.5秒の点

- (ホ) 北緯 33 度 05 分 31. 6 秒 東経 130 度 22 分 04. 7 秒の点
- (へ) 北緯 33 度 05 分 24. 4 秒 東経 130 度 21 分 55. 2 秒の点
- (ト) 北緯 33 度 05 分 39. 1 秒 東経 130 度 21 分 53. 0 秒の点
- (チ) 北緯 33 度 05 分 43. 3 秒 東経 130 度 21 分 50. 4 秒の点
- (リ) 北緯 33 度 05 分 44. 1 秒 東経 130 度 21 分 51. 6 秒の点
- (ヌ) 北緯 33 度 05 分 46. 8 秒 東経 130 度 21 分 50. 0 秒の点
- (ル) 北緯 33 度 05 分 59. 5 秒 東経 130 度 22 分 07. 9 秒の点
- (ヲ) 北緯 33 度 06 分 00. 3 秒 東経 130 度 22 分 09. 0 秒の点
- (ワ) 北緯 33 度 06 分 12. 9 秒 東経 130 度 22 分 27. 2 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第 1 種区画漁業	のり養殖業	9 月 1 日から翌年 4 月 30 日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その 7 公示番号 有区第 7 号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の (イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ) 及び (イ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 05 分 57. 1 秒 東経 130 度 23 分 20. 4 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 05 分 40. 8 秒 東経 130 度 23 分 02. 7 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 05 分 59. 1 秒 東経 130 度 22 分 43. 7 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 06 分 13. 4 秒 東経 130 度 23 分 02. 9 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第 1 種区画漁業	のり養殖業	9 月 1 日から翌年 4 月 30 日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その 8 公示番号 有区第 8 号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の (イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)、(ワ)、(カ)、(ヨ)、及び (イ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 (ただし、(ハ)、(ニ)、(ワ)、(カ) 及び (ハ) の各点並びに (ト)、(チ)、(ル)、(ヲ) 及び (ト) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)

- (イ) 北緯 33 度 05 分 40. 1 秒 東経 130 度 23 分 01. 6 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 05 分 31. 8 秒 東経 130 度 22 分 45. 5 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 05 分 28. 6 秒 東経 130 度 22 分 42. 4 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 05 分 27. 7 秒 東経 130 度 22 分 41. 6 秒の点
- (ホ) 北緯 33 度 05 分 23. 4 秒 東経 130 度 22 分 37. 4 秒の点
- (へ) 北緯 33 度 05 分 17. 9 秒 東経 130 度 22 分 32. 2 秒の点
- (ト) 北緯 33 度 05 分 12. 1 秒 東経 130 度 22 分 26. 6 秒の点
- (チ) 北緯 33 度 05 分 11. 2 秒 東経 130 度 22 分 26. 1 秒の点
- (リ) 北緯 33 度 04 分 53. 3 秒 東経 130 度 22 分 01. 9 秒の点

- (ヌ) 北緯 33 度 05 分 23. 2 秒 東経 130 度 21 分 55. 5 秒の点
- (ル) 北緯 33 度 05 分 30. 7 秒 東経 130 度 22 分 05. 5 秒の点
- (ヲ) 北緯 33 度 05 分 31. 3 秒 東経 130 度 22 分 06. 4 秒の点
- (ワ) 北緯 33 度 05 分 45. 1 秒 東経 130 度 22 分 25. 0 秒の点
- (カ) 北緯 33 度 05 分 44. 4 秒 東経 130 度 22 分 24. 0 秒の点
- (ヨ) 北緯 33 度 05 分 58. 3 秒 東経 130 度 22 分 42. 6 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その9 公示番号 有区第9号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 05 分 24. 8 秒 東経 130 度 23 分 19. 1 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 05 分 16. 3 秒 東経 130 度 23 分 10. 0 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 05 分 31. 6 秒 東経 130 度 22 分 50. 1 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 05 分 37. 3 秒 東経 130 度 23 分 03. 1 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その10 公示番号 有区第10号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 05 分 15. 5 秒 東経 130 度 23 分 09. 0 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 04 分 53. 0 秒 東経 130 度 22 分 44. 7 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 05 分 08. 4 秒 東経 130 度 22 分 24. 8 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 05 分 31. 0 秒 東経 130 度 22 分 48. 8 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その11 公示番号 有区第11号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、

(ヲ)、(ワ) 及び (イ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域 (ただし (ロ)、(ハ)、(ル)、(ヲ) 及び (ロ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)

- (イ) 北緯 33 度 04 分 51.7 秒 東経 130 度 22 分 43.4 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 04 分 30.9 秒 東経 130 度 22 分 21.0 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 04 分 27.7 秒 東経 130 度 22 分 20.0 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 04 分 05.6 秒 東経 130 度 21 分 55.9 秒の点
- (ホ) 北緯 33 度 04 分 11.7 秒 東経 130 度 21 分 48.7 秒の点
- (ヘ) 北緯 33 度 04 分 29.4 秒 東経 130 度 21 分 51.3 秒の点
- (ト) 北緯 33 度 04 分 21.5 秒 東経 130 度 22 分 01.7 秒の点
- (チ) 北緯 33 度 04 分 22.8 秒 東経 130 度 22 分 03.1 秒の点
- (リ) 北緯 33 度 04 分 31.8 秒 東経 130 度 21 分 51.5 秒の点
- (ヌ) 北緯 33 度 04 分 39.1 秒 東経 130 度 21 分 52.6 秒の点
- (ル) 北緯 33 度 04 分 44.6 秒 東経 130 度 21 分 58.3 秒の点
- (ヲ) 北緯 33 度 04 分 46.8 秒 東経 130 度 22 分 00.5 秒の点
- (ワ) 北緯 33 度 05 分 07.1 秒 東経 130 度 22 分 23.5 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第 1 種区画漁業	のり養殖業	9 月 1 日から翌年 4 月 30 日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その 12 公示番号 有区第 12 号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の (イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ) 及び (イ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 05 分 09.3 秒 東経 130 度 23 分 42.9 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 04 分 59.2 秒 東経 130 度 23 分 32.0 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 05 分 15.3 秒 東経 130 度 23 分 11.2 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 05 分 25.4 秒 東経 130 度 23 分 22.2 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第 1 種区画漁業	のり養殖業	9 月 1 日から翌年 4 月 30 日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その 13 公示番号 有区第 13 号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の (イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ) 及び (イ) の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 04 分 58.2 秒 東経 130 度 23 分 31.0 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 04 分 36.1 秒 東経 130 度 23 分 06.9 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 04 分 52.1 秒 東経 130 度 22 分 46.1 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 05 分 14.6 秒 東経 130 度 23 分 10.3 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その14 公示番号 有区第14号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)、(ヌ)、(ル)、(ヲ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域(ただし(ロ)、(ハ)、(ヌ)、(ル)及び(ロ)の各点並びに(ニ)、(ホ)、(チ)、(リ)及び(ニ)を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)

- (イ) 北緯33度04分34.7秒 東経130度23分05.4秒の点
- (ロ) 北緯33度04分13.9秒 東経130度22分43.0秒の点
- (ハ) 北緯33度04分11.3秒 東経130度22分41.2秒の点
- (ニ) 北緯33度03分48.4秒 東経130度22分16.5秒の点
- (ホ) 北緯33度03分47.6秒 東経130度22分15.6秒の点
- (ヘ) 北緯33度03分36.7秒 東経130度22分03.9秒の点
- (ト) 北緯33度04分01.1秒 東経130度21分46.5秒の点
- (チ) 北緯33度04分10.0秒 東経130度21分47.9秒の点
- (リ) 北緯33度04分04.9秒 東経130度21分56.9秒の点
- (ヌ) 北緯33度04分26.9秒 東経130度22分21.1秒の点
- (ル) 北緯33度04分29.9秒 東経130度22分22.3秒の点
- (ヲ) 北緯33度04分50.7秒 東経130度22分44.6秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その15 公示番号 有区第15号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度05分04.3秒 東経130度24分06.8秒の点
- (ロ) 北緯33度04分46.9秒 東経130度23分47.9秒の点
- (ハ) 北緯33度04分58.2秒 東経130度23分33.2秒の点
- (ニ) 北緯33度05分15.5秒 東経130度23分52.0秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その16 公示番号 有区第16号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度04分46.0秒 東経130度23分46.9秒の点
- (ロ) 北緯33度04分23.6秒 東経130度23分22.8秒の点
- (ハ) 北緯33度04分35.1秒 東経130度23分08.2秒の点
- (ニ) 北緯33度04分57.2秒 東経130度23分32.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その17 公示番号 有区第17号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度04分22.3秒 東経130度23分21.4秒の点
- (ロ) 北緯33度04分01.4秒 東経130度22分59.0秒の点
- (ハ) 北緯33度04分12.8秒 東経130度22分44.2秒の点
- (ニ) 北緯33度04分33.8秒 東経130度23分06.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その18 公示番号 有区第18号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)、(ト)、(チ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域(ただし(ロ)、(ハ)、(へ)、(ト)及び(ロ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)

- (イ) 北緯33度03分58.7秒 東経130度22分57.2秒の点
- (ロ) 北緯33度03分36.1秒 東経130度22分32.7秒の点
- (ハ) 北緯33度03分35.2秒 東経130度22分31.8秒の点
- (ニ) 北緯33度03分20.2秒 東経130度22分15.6秒の点
- (ホ) 北緯33度03分35.2秒 東経130度22分05.0秒の点
- (へ) 北緯33度03分46.4秒 東経130度22分17.1秒の点
- (ト) 北緯33度03分47.2秒 東経130度22分18.1秒の点
- (チ) 北緯33度04分10.0秒 東経130度22分42.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その19 公示番号 有区第19号

- ア 漁場の位置 柳川市大和町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域
 - (イ) 北緯33度04分51.3秒 東経130度24分24.0秒の点
 - (ロ) 北緯33度04分33.6秒 東経130度24分05.0秒の点
 - (ハ) 北緯33度04分45.8秒 東経130度23分49.1秒の点
 - (ニ) 北緯33度05分03.3秒 東経130度24分08.1秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その20 公示番号 有区第20号

- ア 漁場の位置 柳川市大和町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域
 - (イ) 北緯33度04分32.7秒 東経130度24分04.1秒の点
 - (ロ) 北緯33度04分10.5秒 東経130度23分39.8秒の点
 - (ハ) 北緯33度04分22.7秒 東経130度23分24.1秒の点
 - (ニ) 北緯33度04分45.0秒 東経130度23分48.1秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権
- オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
- カ 条件 なし

その21 公示番号 有区第21号

- ア 漁場の位置 柳川市大和町地先
- イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域
 - (イ) 北緯33度04分09.1秒 東経130度23分38.4秒の点
 - (ロ) 北緯33度03分48.4秒 東経130度23分15.8秒の点
 - (ハ) 北緯33度04分00.5秒 東経130度23分00.2秒の点
 - (ニ) 北緯33度04分21.3秒 東経130度23分22.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

- エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その22 公示番号 有区第22号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域(ただし(ロ)、(ハ)、(ヘ)、(ト)及び(ロ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域を除く。)

- (イ) 北緯33度03分46.0秒 東経130度23分13.5秒の点
- (ロ) 北緯33度03分23.7秒 東経130度22分49.2秒の点
- (ハ) 北緯33度03分22.7秒 東経130度22分48.2秒の点
- (ニ) 北緯33度03分03.7秒 東経130度22分27.4秒の点
- (ホ) 北緯33度03分19.2秒 東経130度22分16.4秒の点
- (ヘ) 北緯33度03分34.4秒 東経130度22分32.9秒の点
- (ト) 北緯33度03分35.3秒 東経130度22分33.8秒の点
- (チ) 北緯33度03分57.9秒 東経130度22分58.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その23 公示番号 有区第23号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度04分41.0秒 東経130度24分37.9秒の点
- (ロ) 北緯33度04分24.0秒 東経130度24分31.9秒の点
- (ハ) 北緯33度04分18.0秒 東経130度24分25.5秒の点
- (ニ) 北緯33度04分32.5秒 東経130度24分06.2秒の点
- (ホ) 北緯33度04分50.3秒 東経130度24分25.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その24 公示番号 有区第24号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度04分16.9秒 東経130度24分24.4秒の点
- (ロ) 北緯33度03分54.7秒 東経130度24分00.2秒の点
- (ハ) 北緯33度04分09.5秒 東経130度23分41.1秒の点

(ニ) 北緯33度04分31.7秒 東経130度24分05.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その25 公示番号 有区第25号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分53.4秒 東経130度23分58.7秒の点

(ロ) 北緯33度03分32.5秒 東経130度23分36.2秒の点

(ハ) 北緯33度03分47.4秒 東経130度23分17.1秒の点

(ニ) 北緯33度04分08.2秒 東経130度23分40.0秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その26 公示番号 有区第26号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分30.3秒 東経130度23分33.7秒の点

(ロ) 北緯33度03分08.3秒 東経130度23分09.6秒の点

(ハ) 北緯33度03分22.9秒 東経130度22分50.2秒の点

(ニ) 北緯33度03分45.2秒 東経130度23分14.5秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その27 公示番号 有区第27号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分07.3秒 東経130度23分08.6秒の点

(ロ) 北緯33度02分43.0秒 東経130度22分42.2秒の点

(ハ) 北緯33度03分02.7秒 東経130度22分28.1秒の点

(ニ) 北緯33度03分22.0秒 東経130度22分49.2秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その28 公示番号 有区第28号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度04分20.3秒 東経130度24分30.0秒の点

(ロ) 北緯33度03分56.0秒 東経130度24分23.9秒の点

(ハ) 北緯33度03分43.4秒 東経130度24分15.0秒の点

(ニ) 北緯33度03分53.7秒 東経130度24分01.5秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その29 公示番号 有区第29号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分41.8秒 東経130度24分13.8秒の点

(ロ) 北緯33度03分17.1秒 東経130度23分56.3秒の点

(ハ) 北緯33度03分31.5秒 東経130度23分37.3秒の点

(ニ) 北緯33度03分52.4秒 東経130度24分00.1秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その30 公示番号 有区第30号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分14.9秒 東経130度23分53.7秒の点

(ロ) 北緯33度02分52.0秒 東経130度23分30.6秒の点

(ハ) 北緯33度03分07.4秒 東経130度23分10.6秒の点

(ニ) 北緯33度03分29.5秒 東経130度23分34.8秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その31 公示番号 有区第31号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度02分51.1秒 東経130度23分29.7秒の点

(ロ) 北緯33度02分29.0秒 東経130度23分07.3秒の点

(ハ) 北緯33度02分31.0秒 東経130度23分04.9秒の点

(ニ) 北緯33度02分26.3秒 東経130度22分54.0秒の点

(ホ) 北緯33度02分42.0秒 東経130度22分42.9秒の点

(ヘ) 北緯33度03分06.4秒 東経130度23分09.6秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで
〃	かき垂下式養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その32 公示番号 有区第32号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分50.9秒 東経130度24分28.0秒の点

(ロ) 北緯33度03分41.8秒 東経130度24分32.4秒の点

(ハ) 北緯33度03分34.4秒 東経130度24分32.4秒の点

(ニ) 北緯33度03分18.8秒 東経130度24分26.3秒の点

(ホ) 北緯33度03分13.5秒 東経130度24分22.6秒の点

(ヘ) 北緯33度03分17.8秒 東経130度24分12.4秒の点

(ト) 北緯33度03分11.0秒 東経130度24分07.5秒の点

(チ) 北緯33度03分16.1秒 東経130度23分57.4秒の点

(リ) 北緯33度03分52.9秒 東経130度24分23.8秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その33 公示番号 有区第33号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度03分00.2秒 東経130度24分18.9秒の点
- (ロ) 北緯33度02分28.2秒 東経130度24分04.0秒の点
- (ハ) 北緯33度02分51.3秒 東経130度23分31.7秒の点
- (ニ) 北緯33度03分14.4秒 東経130度23分55.0秒の点
- (ホ) 北緯33度03分07.9秒 東経130度24分04.5秒の点
- (ヘ) 北緯33度03分09.5秒 東経130度24分06.0秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その34 公示番号 有区第34号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)、(ト)、(チ)、(リ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度02分27.2秒 東経130度24分03.3秒の点
- (ロ) 北緯33度02分09.2秒 東経130度23分51.7秒の点
- (ハ) 北緯33度02分15.3秒 東経130度23分42.8秒の点
- (ニ) 北緯33度02分27.9秒 東経130度23分35.2秒の点
- (ホ) 北緯33度02分24.9秒 東経130度23分32.7秒の点
- (ヘ) 北緯33度02分12.4秒 東経130度23分39.5秒の点
- (ト) 北緯33度02分09.6秒 東経130度23分36.9秒の点
- (チ) 北緯33度02分28.6秒 東経130度23分08.9秒の点
- (リ) 北緯33度02分50.3秒 東経130度23分30.8秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その35 公示番号 有区第35号

ア 漁場の位置 みやま市高田町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度04分31.9秒 東経130度24分52.9秒の点
- (ロ) 北緯33度04分16.3秒 東経130度24分56.7秒の点
- (ハ) 北緯33度03分53.6秒 東経130度24分32.2秒の点
- (ニ) 北緯33度03分56.5秒 東経130度24分27.7秒の点
- (ホ) 北緯33度04分40.4秒 東経130度24分42.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
-------	-------	------

第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで
---------	-------	-----------------

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その36 公示番号 有区第36号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分31.6秒 東経130度25分12.6秒の点

(ロ) 北緯33度03分26.8秒 東経130度25分07.8秒の点

(ハ) 北緯33度03分51.9秒 東経130度24分32.2秒の点

(ニ) 北緯33度04分14.9秒 東経130度24分56.8秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その37 公示番号 有区第37号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分25.8秒 東経130度25分06.8秒の点

(ロ) 北緯33度03分09.0秒 東経130度24分50.0秒の点

(ハ) 北緯33度03分21.4秒 東経130度24分32.4秒の点

(ニ) 北緯33度03分34.5秒 東経130度24分37.1秒の点

(ホ) 北緯33度03分51.0秒 東経130度24分31.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その38 公示番号 有区第38号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分07.7秒 東経130度24分48.6秒の点

(ロ) 北緯33度02分49.4秒 東経130度24分30.3秒の点

(ハ) 北緯33度02分55.5秒 東経130度24分21.7秒の点

(ニ) 北緯33度03分09.0秒 東経130度24分25.4秒の点

(ホ) 北緯33度03分19.8秒 東経130度24分31.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その39 公示番号 有区第39号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度02分48.0秒 東経130度24分29.0秒の点

(ロ) 北緯33度02分30.7秒 東経130度24分11.8秒の点

(ハ) 北緯33度02分53.7秒 東経130度24分20.9秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その40 公示番号 有区第40号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分30.9秒 東経130度25分12.8秒の点

(ロ) 北緯33度03分20.4秒 東経130度25分16.6秒の点

(ハ) 北緯33度03分26.4秒 東経130度25分08.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その41 公示番号 有区第41号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分18.4秒 東経130度25分17.3秒の点

(ロ) 北緯33度02分51.8秒 東経130度25分14.2秒の点

(ハ) 北緯33度03分08.7秒 東経130度24分50.6秒の点

(ニ) 北緯33度03分25.4秒 東経130度25分07.3秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その42 公示番号 有区第42号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度02分50.4秒 東経130度25分13.1秒の点
- (ロ) 北緯33度02分29.7秒 東経130度24分58.0秒の点
- (ハ) 北緯33度02分49.0秒 東経130度24分30.8秒の点
- (ニ) 北緯33度03分07.3秒 東経130度24分49.2秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その43 公示番号 有区第43号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度02分28.5秒 東経130度24分57.1秒の点
- (ロ) 北緯33度02分04.6秒 東経130度24分41.1秒の点
- (ハ) 北緯33度02分04.2秒 東経130度24分08.2秒の点
- (ニ) 北緯33度02分06.4秒 東経130度24分02.0秒の点
- (ホ) 北緯33度02分29.3秒 東経130度24分11.2秒の点
- (へ) 北緯33度02分47.7秒 東経130度24分29.5秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市
カ 条件 なし

その44 公示番号 有区第44号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯33度01分44.4秒 東経130度24分21.0秒の点
- (ロ) 北緯33度01分19.9秒 東経130度23分50.5秒の点
- (ハ) 北緯33度01分39.1秒 東経130度23分32.7秒の点
- (ニ) 北緯33度01分54.2秒 東経130度23分50.8秒の点
- (ホ) 北緯33度01分57.2秒 東経130度24分08.2秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
-------	-------	------

第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで
---------	-------	-----------------

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その45 公示番号 有区第45号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(へ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度01分41.1秒 東経130度24分21.2秒の点

(ロ) 北緯33度01分21.3秒 東経130度24分43.6秒の点

(ハ) 北緯33度00分58.8秒 東経130度24分15.8秒の点

(ニ) 北緯33度01分04.1秒 東経130度24分10.3秒の点

(ホ) 北緯33度00分56.2秒 東経130度24分00.7秒の点

(へ) 北緯33度01分11.0秒 東経130度23分43.7秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その46 公示番号 有区第46号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度00分59.2秒 東経130度24分21.0秒の点

(ロ) 北緯33度00分40.6秒 東経130度24分29.0秒の点

(ハ) 北緯33度00分22.4秒 東経130度23分39.2秒の点

(ニ) 北緯33度00分27.5秒 東経130度23分36.6秒の点

(ホ) 北緯33度00分42.2秒 東経130度23分35.0秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その47 公示番号 有区第48号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯32度59分58.9秒 東経130度23分47.0秒の点

(ロ) 北緯33度00分08.4秒 東経130度24分28.7秒の点

(ハ) 北緯33度00分05.3秒 東経130度24分29.9秒の点

(ニ) 北緯32度59分55.8秒 東経130度23分48.0秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	のり養殖業	9月1日から翌年4月30日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その48 公示番号 有区第301号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度06分51.4秒 東経130度22分36.5秒の点

(ロ) 北緯33度06分48.1秒 東経130度22分43.2秒の点

(ハ) 北緯33度06分52.3秒 東経130度22分45.9秒の点

(ニ) 北緯33度06分55.7秒 東経130度22分38.5秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり地まき式養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その49 公示番号 有区第302号

ア 漁場の位置 柳川市大和町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度05分21.1秒 東経130度23分46.8秒の点

(ロ) 北緯33度05分16.4秒 東経130度23分42.7秒の点

(ハ) 北緯33度05分15.7秒 東経130度23分42.1秒の点

(ニ) 北緯33度05分25.4秒 東経130度23分28.4秒の点

(ホ) 北緯33度05分28.9秒 東経130度23分33.8秒の点

(ヘ) 北緯33度05分25.6秒 東経130度23分39.2秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり地まき式養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その50 公示番号 有区第303号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)、(ヘ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

(イ) 北緯33度03分42.8秒 東経130度25分10.9秒の点

(ロ) 北緯33度03分24.2秒 東経130度25分18.1秒の点

(ハ) 北緯33度03分15.4秒 東経130度25分20.6秒の点

- (ニ) 北緯 33 度 03 分 16.7 秒 東経 130 度 25 分 25.3 秒の点
- (ホ) 北緯 33 度 03 分 24.8 秒 東経 130 度 25 分 22.9 秒の点
- (ヘ) 北緯 33 度 03 分 43.0 秒 東経 130 度 25 分 15.2 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり地まき式養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その51 公示番号 有区第304号

ア 漁場の位置 柳川市橋本町地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)、(ホ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 07 分 23.4 秒 東経 130 度 22 分 06.5 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 07 分 22.7 秒 東経 130 度 22 分 13.5 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 07 分 14.6 秒 東経 130 度 22 分 12.0 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 07 分 08.7 秒 東経 130 度 22 分 10.5 秒の点
- (ホ) 北緯 33 度 07 分 09.3 秒 東経 130 度 22 分 03.8 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第3種区画漁業	あさり地まき式養殖業	1月1日から12月31日まで

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

その52 公示番号 有区第305号

ア 漁場の位置 大牟田市地先

イ 漁場の区域 次の(イ)、(ロ)、(ハ)、(ニ)及び(イ)の各点を順次に結んだ直線によって囲まれた区域

- (イ) 北緯 33 度 01 分 39.5 秒 東経 130 度 24 分 57.5 秒の点
- (ロ) 北緯 33 度 01 分 28.8 秒 東経 130 度 24 分 43.1 秒の点
- (ハ) 北緯 33 度 01 分 36.6 秒 東経 130 度 24 分 34.9 秒の点
- (ニ) 北緯 33 度 01 分 47.4 秒 東経 130 度 24 分 49.3 秒の点

ウ 漁業の種類及び漁業時期

漁業の種類	漁業の名称	漁業時期
第1種区画漁業	あさり養殖業	1月1日から12月31日まで
第3種区画漁業	あさり地まき式養殖業	〃

エ 個別漁業権又は団体漁業権の別 団体漁業権

オ 関係地区 久留米市城島町、大川市、柳川市、みやま市瀬高町及び高田町並びに大牟田市

カ 条件 なし

(3) 保全沿岸漁場に関する事項

設定なし

- 2 漁場の図面
別添のとおり
- 3 漁業の免許予定日
令和5年9月1日
- 4 3に係る申請期間
令和5年6月14日から同年7月14日まで
- 5 免許の存続期間
共同漁業権については、令和5年9月1日から令和15年8月31日まで
区画漁業権については、令和5年9月1日から令和10年8月31日まで
- 6 類似漁業権以外の漁業権
有区第31号、有区第305号

※漁場の区域の表示に用いた緯度・経度は、全て世界測地系の数値である。